

# 令和 5 年度 第 1 回 摂津市国民健康保険運営協議会

摂津市保健福祉部国保年金課

1. 令和4年度摂津市国民健康保険特別会計決算概要について
2. 保健事業の取組について
3. その他

1. 令和4年度  
摂津市国民健康保険特別会計決算概要について

## 被保険者の状況①

社会保険の適用拡大や、いわゆる「団塊の世代」の75歳到達により、被保険者数の減少が続いており、令和5年度以降も被保険者数の減少傾向は継続する見込みです。

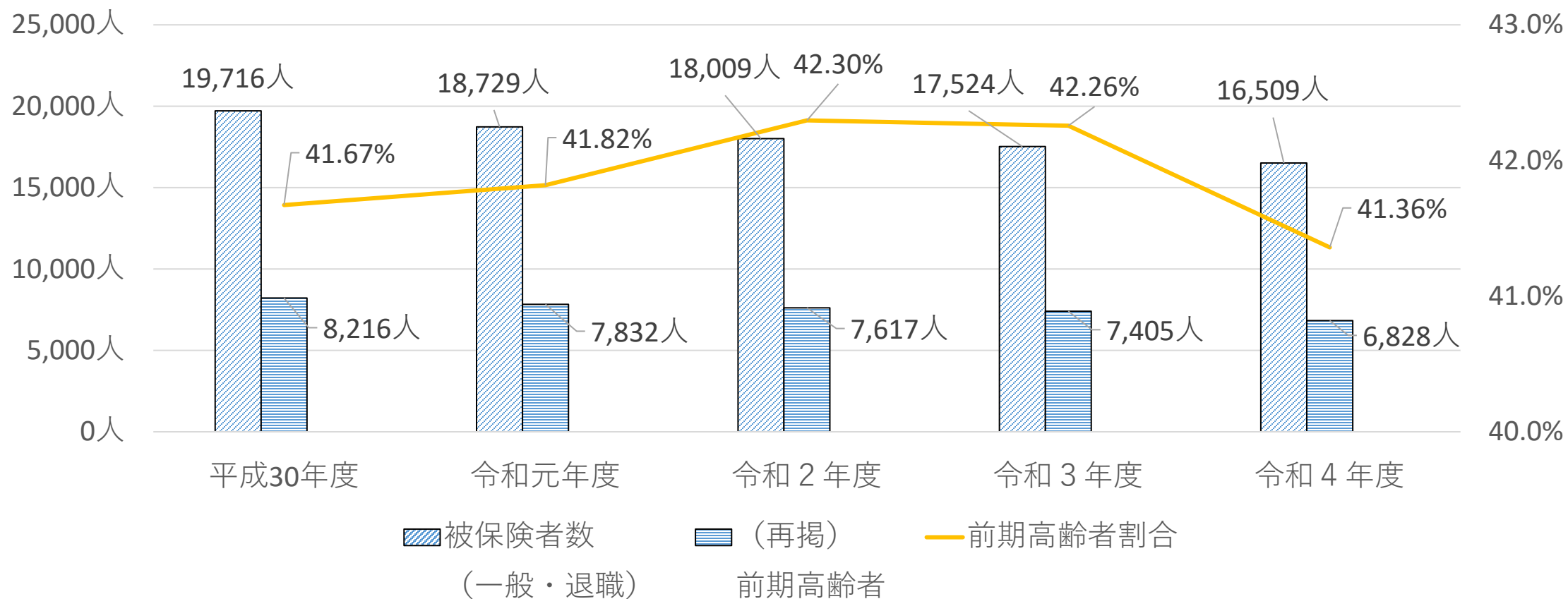
年度	被 保 険 者 数 (年間平均：4 - 3月)					参 考 (年度末数値)	
	一般	退職	合計	(再掲) 前期高齢者 (65歳～74歳)	(再掲) 介護第2号 (40歳～64歳)	後期高齢者数 (75歳～)	国保加入率
平成30年度	19,655人	61人	19,716人	8,216人	6,190人	10,351人	22.28%
令和元年度	18,720人 (△ 935)	9人 (△ 52)	18,729人 (△ 987)	7,832人 (△ 384)	5,901人 (△ 289)	10,784人 (433)	21.03% (△1.25)
令和2年度	18,009人 (△ 711)	0人 (△ 9)	18,009人 (△ 720)	7,617人 (△ 215)	5,710人 (△ 191)	10,971人 (187)	20.49% (△0.54)
令和3年度	17,524人 (△ 485)	0人 (—)	17,524人 (△ 485)	7,405人 (△ 212)	5,597人 (△ 113)	11,377人 (406)	19.74% (△0.75)
令和4年度	16,509人 (△ 1,015)	0人 (—)	16,509人 (△ 1,015)	6,828人 (△ 577)	5,397人 (△ 200)	12,022人 (645)	19.09% (△0.65)

※ ( ) 内は前年度からの増減

## 被保険者の状況②

被用者保険の適用拡大と「団塊の世代」の後期高齢者医療制度への移行により、全被保険者に占める前期高齢者の割合は減少傾向にあります。依然として高い割合を保っています。

### 被保険者数の推移と前期高齢者の割合



# 令和4年度 決算

令和4年度決算における歳入歳出差引額は約575万4千円となり、収支均衡となっています。

(単位：千円)

歳入科目	R3	R4	増減	前年比
国民健康保険料	1,799,598	1,739,722	△59,876	96.67%
国庫支出金	32,008	0	△32,008	0%
府支出金	6,612,437	6,485,445	△126,992	98.08%
繰入金	804,279	855,943	51,664	106.42%
繰越金	62,934	19,027	△43,907	30.23%
その他	11,897	20,315	8,418	170.76%
合計	9,323,153	9,120,452	△202,701	97.83%

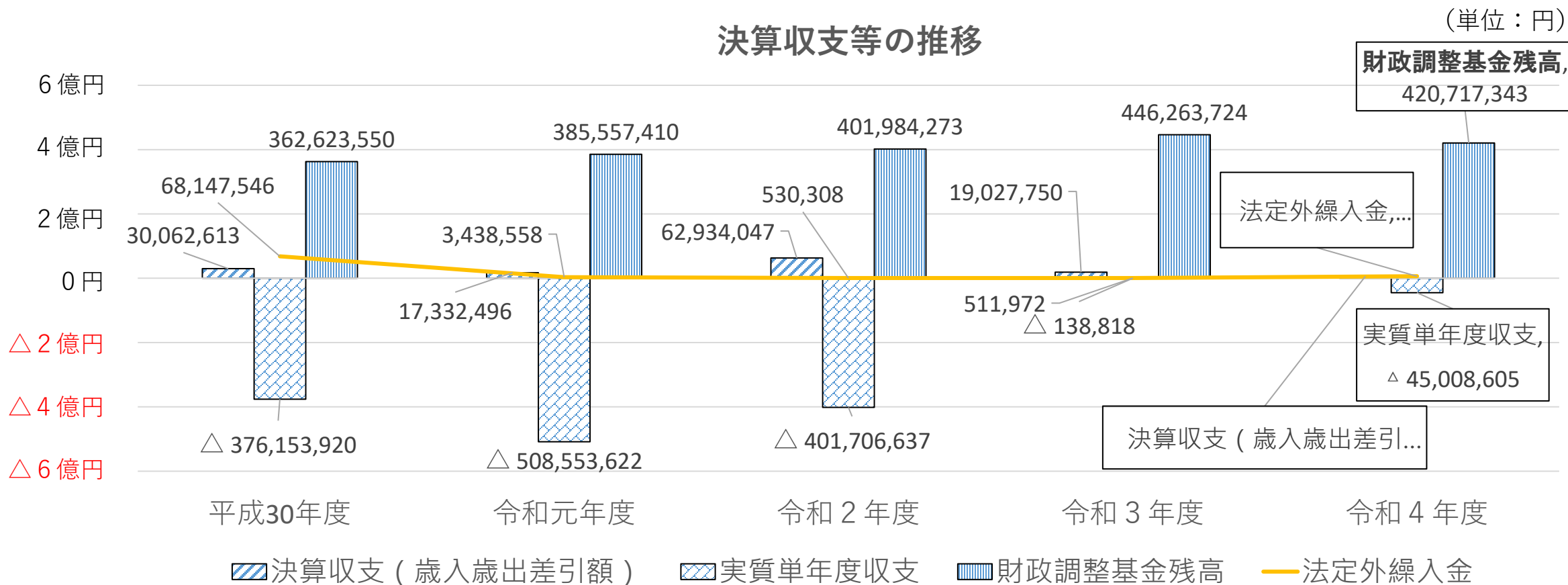
(単位：千円)

歳出科目	R3	R4	増減	前年比
総務費	142,368	152,507	10,139	107.12%
保険給付費	6,431,543	6,289,511	△142,032	97.79%
事業費納付金	2,604,122	2,590,196	△13,926	99.47%
保健事業費	66,654	65,294	△1,360	97.96%
その他	15,160	17,183	2,023	113.34%
基金積立金	44,279	7	△44,272	0.02%
合計	9,304,126	9,114,698	△189,428	97.96%

91億2,045万2,473円（歳入総額）－ 91億1,469万7,821円（歳出総額）＝ 575万4,652円（歳入歳出差引額）

# 決算収支等の推移

令和4年度におきましては決算収支額は黒字を確保しましたが、国・府からの交付金が令和5年度に交付されることとなったものもあり、財政調整基金を取り崩すこととなりました。



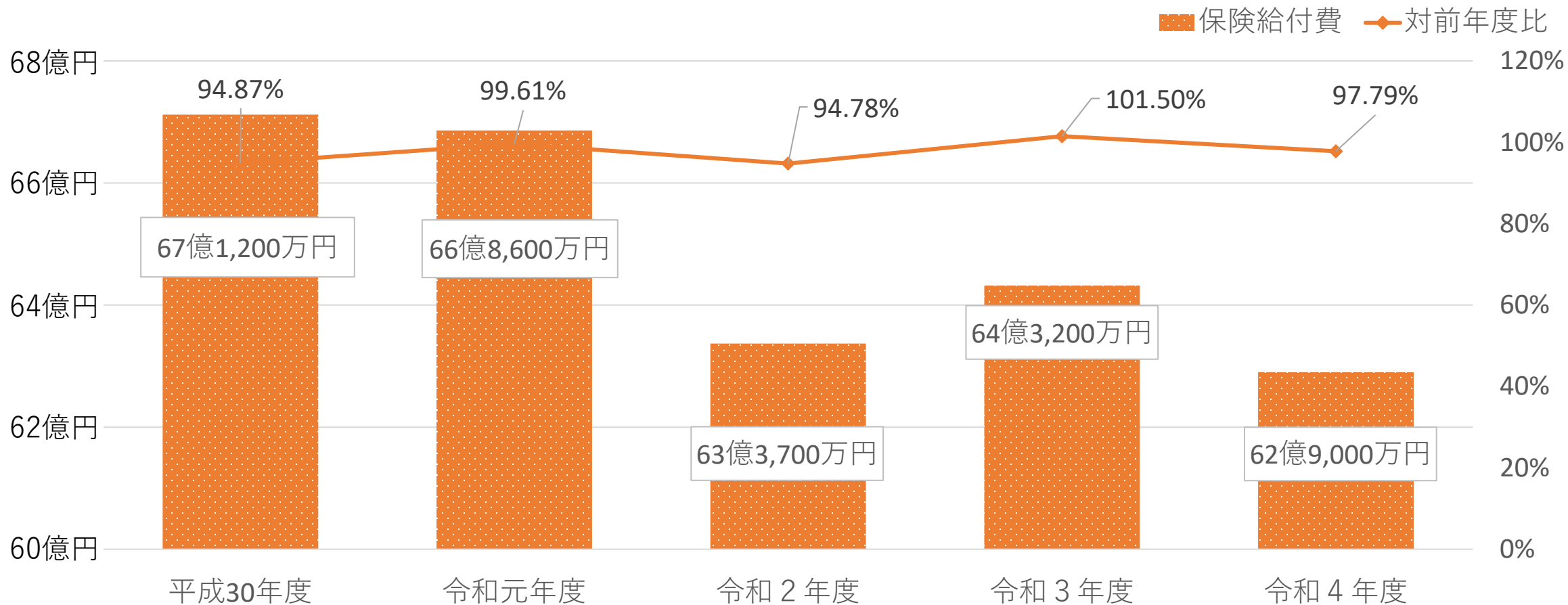
● 決算収支 (歳入歳出差引額) = 歳入額 - 歳出額

● 実質単年度収支 = 決算収支 - 繰越金 - 法定外繰入金 - 基金繰入金 + 基金積立金

# 医療費（保険給付費）の推移

令和4年度の保険給付費は、被保険者数の減少により前年度に比べ約1億4,200万円の減となっています。

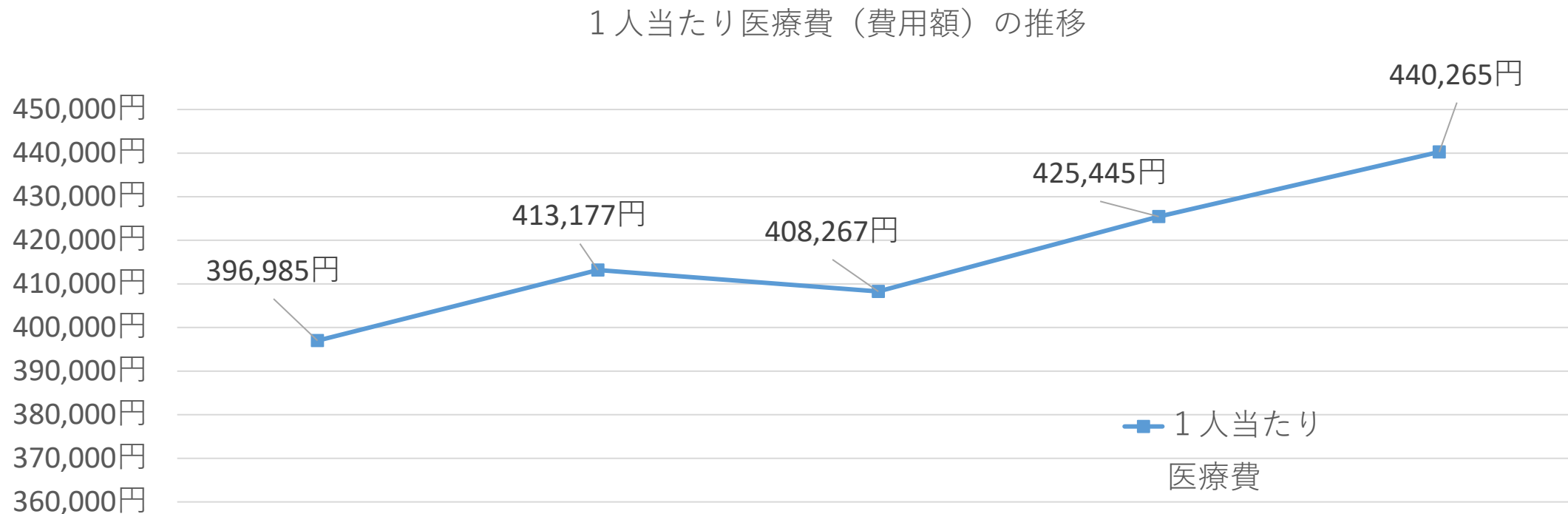
医療費（保険給付費）の推移





# 1人あたり医療費（費用額）の推移

令和4年度の1人あたり医療費（費用額）は前年度から14,820円増加し、440,265円となっています。高額薬剤の保険適用や医療の高度化などにより、1人あたり医療費は増加傾向となっています。



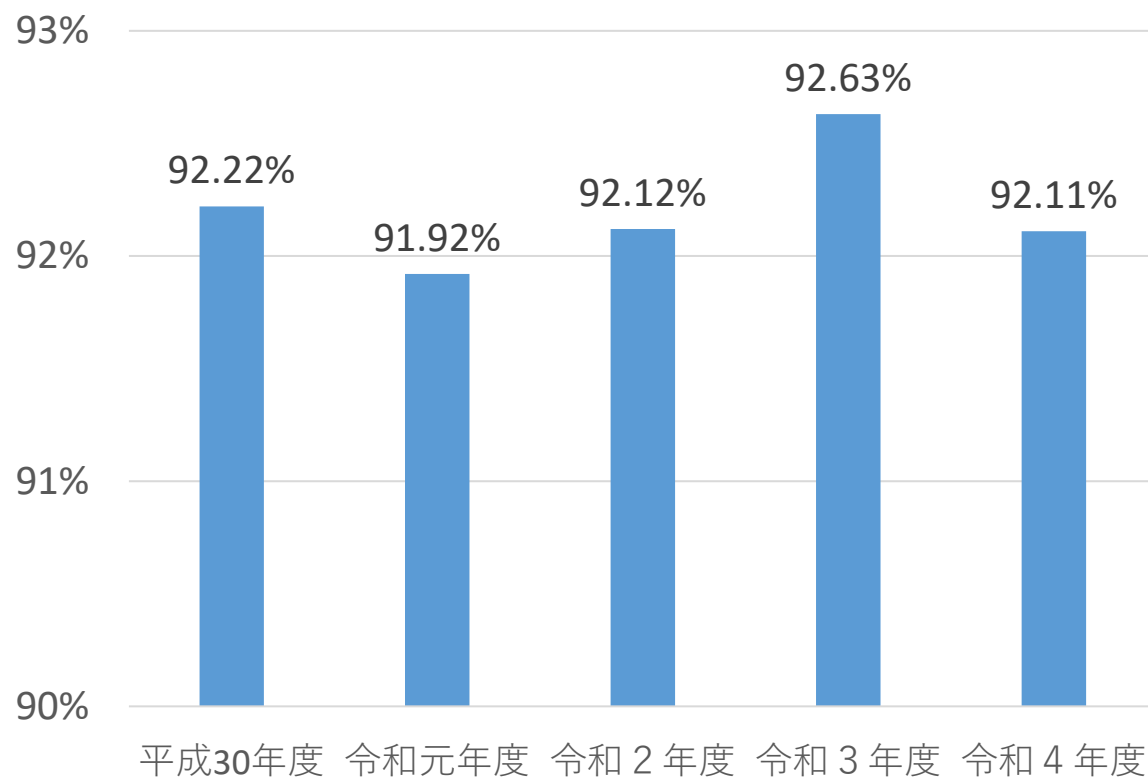
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1人あたり医療費	396,985円	413,177円	408,267円	425,445円	440,265円
前年度比	100.64%	104.08%	98.81%	104.21%	103.48%

# 保険料収納率の推移

令和4年度は前年度に比べ、現年分0.52ポイントの減、滞納繰越分2.51ポイントの減となりました。

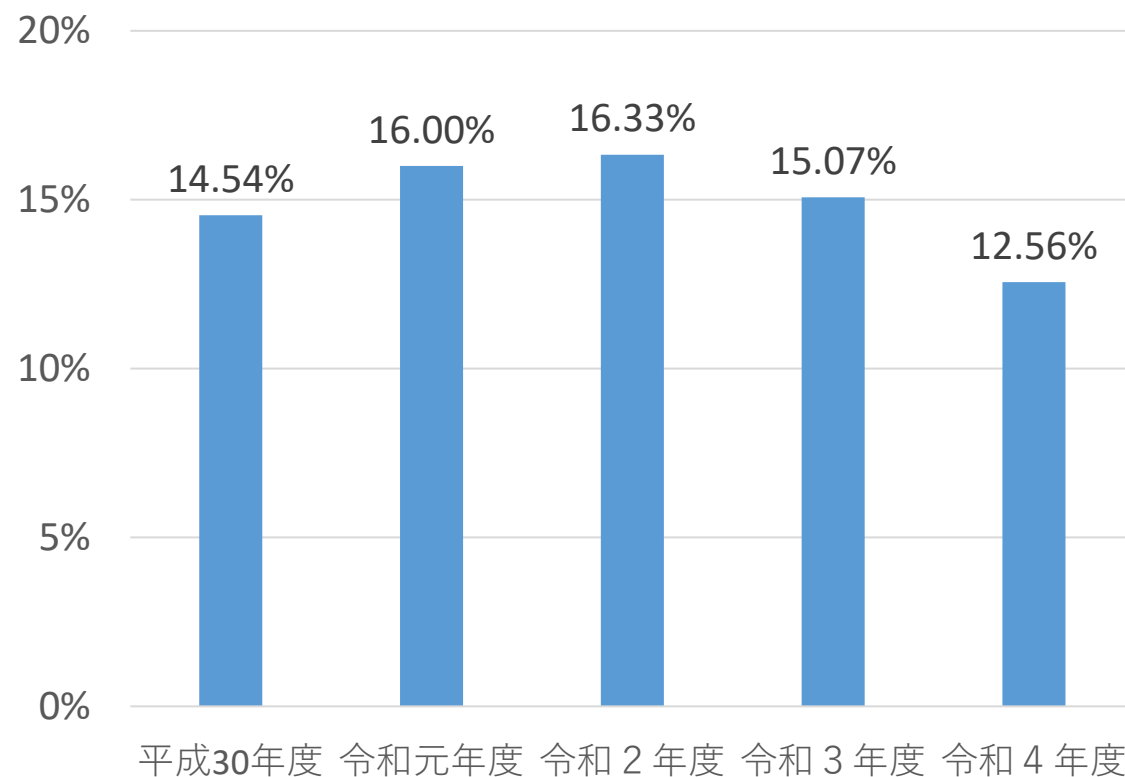
収納率の推移（現年分）

■ 収納率



収納率の推移（滞繰分）

■ 収納率



※収納率：還付未済額控除後の数値

## 保険者としての取組評価について【保険者努力支援制度等の評価分】

### ◆保険者努力支援制度とは

保険者努力支援制度は、平成27年の国民健康保険法等の改正により、保険者における医療費適正化に向けた取組等に対する支援を行うため、保険者の取組状況に応じて交付金を交付する制度として創設されました。

保険者における医療費適正化の取組等を評価する指標を設定し、達成状況に応じて交付金を交付する制度として、平成30年度より本格実施されています（取組評価分）。

令和4年度は特定保健指導の実施率や後発医薬品の使用割合向上に対する取組が評価され、府内43市町村の中で1位となっています。

### 直近5年間の獲得金額

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
保険者努力支援制度	3,604万8千円	3,689万2千円	3,454万2千円	3,098万1千円	4,272万4千円
府内順位	17位	3位	13位	17位	1位

## 保険者としての取組評価について【特別交付金（府繰入金）等の評価分】

### ◆特別交付金（府繰入金）について

平成29年度までは都道府県特別調整交付金として交付されていたもので、平成30年度の広域化後は特別交付金（府繰入金）として、Ⅰ「財政の健全性の確保・向上」、Ⅱ「広域化の推進」、Ⅲ「健康づくり・医療費適正化の促進」等それぞれの交付基準ごとに評価され、交付額が決定されます。

### ◆特別交付金（先駆的な取組促進事業）について

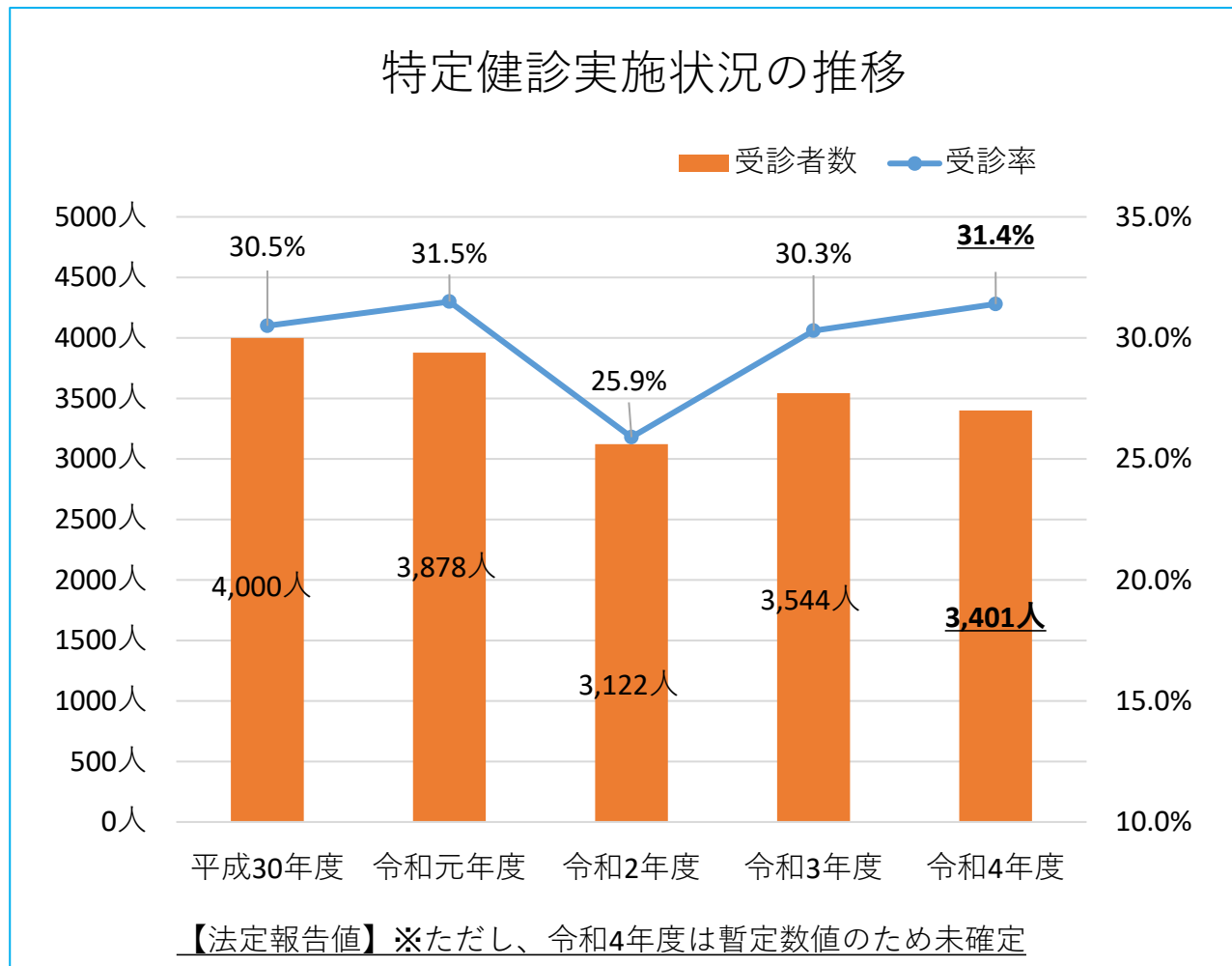
令和元年度から開始された府独自のインセンティブ制度であり、特別交付金（府繰入金）の評価区分「Ⅱ広域化の推進」において、「先駆的な取組等を実施している」市町村に対して交付されるものとなっています。

### 直近5年間の獲得金額

	特別交付金（府繰入金）				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
Ⅰ 財政健全化	1,355万6千円	1,043万8千円	824万4千円	838万9千円	740万8千円
Ⅱ 広域化推進	1,164万4千円	624万6千円	645万1千円	606万3千円	460万7千円
Ⅲ 保健事業	2,716万4千円	1,697万9千円	1,309万2千円	1,395万4千円	1,715万9千円
先駆的な取組促進事業	—	913万9千円	547万8千円	547万8千円	—

## 2. 保健事業の取組について

# 令和4年度 特定健診の実施状況



## ◆特定健診について

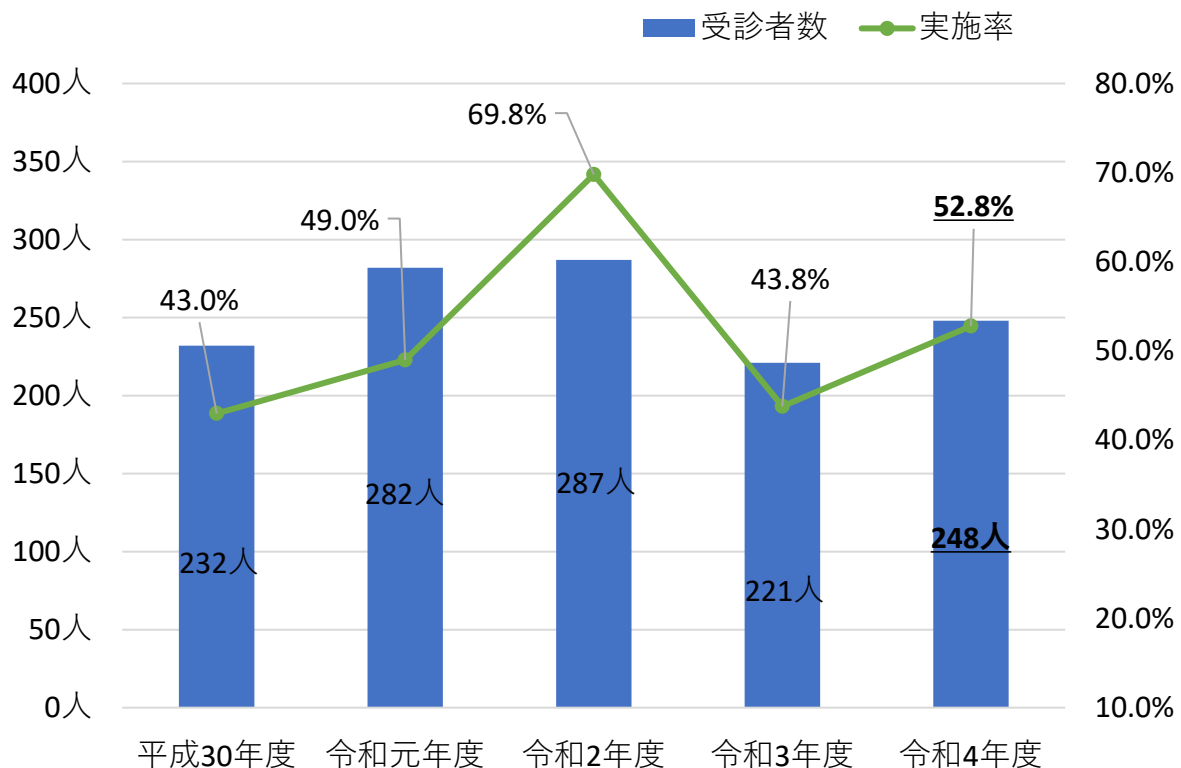
特定健診は、国保被保険者のうち40～74歳の方を対象に年1回実施しています。希望者は保健センターでの集団健診か指定医療機関での個別健診を選択することができます。

令和4年度は昨年度同様、AI・ナッジ理論を活用した未受診者勧奨ハガキの送付を行うとともに、出張での特定健診を実施しました。

引き続き、被保険者への電話によるアプローチ、職場健診データの提供依頼や人間ドック費用助成制度の周知啓発、健康マイレージ等の他施策との連携を実施してまいります。

# 令和4年度 特定保健指導の実施状況

## 特定保健指導実施状況の推移



【法定報告値】※ただし、令和4年度は暫定数値のため未確定

## ◆特定保健指導について

特定保健指導は、特定健診の結果「動機付け支援」「積極的支援」に該当した方を対象に保健センターで実施しています。

令和4年度は未利用者対策として、健診結果説明会の実施や、参加案内文書の送付、電話勧奨などを進めてまいりました。

今後も引き続き健診当日の初回面談(保健指導)を行い、実施率向上に努めるとともに、対象者が自身の健康状態を自覚し、自ら健康的な生活に改善できるよう、様々な働きかけやアドバイスを行ってまいります。

## 令和4年度 人間ドック費用助成の状況

平成30年度からの広域化に伴い、生活習慣病重症化予防の取組として府内全市町村で実施することになり、人間ドックを受診した際の健診費用の一部を助成しています。なお、助成申請により、健診結果をご提供いただくことで、特定健診受診率の向上等の効果も見込んでいます。

◇対象者：40歳～74歳の国保被保険者

◇助成額：（上限）26,000円（府内共通上限（13,000円）に13,000円を上乗せ）

◇要件：特定健診の検査項目を満たしていることなど

※令和3年度受診分は、令和4年8月末まで申請受付



### ■令和4年度助成件数（4月～3月）

	男性	女性	合計
令和2年度	68	53	121
令和3年度	77	69	146
<b>令和4年度</b>	<b>81</b>	<b>76</b>	<b>157</b>

・令和4年度は、男女ともに前年度と比較して増加しています。



## 令和4年度スマホdeドックの実施状況①

- ・スマホdeドックとは、「送付型自己採血キットを使用した若年者向けセルフ健康チェックサービス事業」を指し、40歳未満の若年者の健康意識の向上を目的として、平成29年度から令和4年度と6か年にわたり実施しております。
- ・令和4年度は、1月中旬から2月末にかけて、35歳～39歳（以下参照）と40歳代(P19④参照)の被保険者を対象に、事業案内を送付し、参加者を募りました。

### ■申込み・検査状況【若年者対象分】

R4	対象者数	申込数	申込率	検査数	検査率
男性	344	39	11.3%	32	82.1%
女性	290	57	19.6%	45	78.9%
計	<b>634</b>	<b>96</b>	<b>15.1%</b>	<b>77</b>	<b>80.2%</b>
* R3計	644	95	14.8%	71	74.7%
* R2計	712	119	16.7%	97	81.5%
* R1計	723	100	13.8%	88	88.0%
* H30計	808	93	11.5%	77	82.8%

- ・令和4年度の申込率は15.1%、検査率は80.2%と、ともに前年度比改善しています。

## 令和4年度スマホdeドックの実施状況②

### ■検査結果【若年者対象分】

(総合判定 A～D) による医療機関への受診について

総合判定	受診しようと思っ ている	受診しようと思っ て病院を検索した	すでに医療機関 を受診予約した	結果が良いので、 受診意向なし	結果は悪いが、 受診意向なし
A	0%	0%	0%	100%	0%
B	0%	0%	0%	100%	0%
C	40%	0%	0%	20%	40%
D	<b>0%</b>	<b>100%</b>	0%	0%	0%
合計	18%	18%	0%	46%	18%

\* 令和3年度はC判定の50%、D判定の91%が医療機関の受診意向あり

\* 令和2年度はD判定の91%が医療機関の受診意向あり

\* 令和元年度はC判定の60%、D判定の66%が医療機関の受診意向あり

\* 平成30年度はC判定の71%、D判定の50%が医療機関の受診意向あり

・ 令和4年度は、C判定の40%、D判定の100%が医療機関の受診意向・受診行動を示しています。

## 令和4年度スマホdeドックの実施状況③

### ■総合判定【若年者対象分】（血液検査のみ）

R4	A判定	B判定	C判定	D判定	所見あり
男性	9%	28%	25%	38%	* <u>91%</u>
女性	18%	33%	29%	20%	* <u>82%</u>

\* 令和3年度は男性で86%、女性で80%が所見あり

\* 令和2年度は男性で91%、女性で85%が所見あり

\* 令和元年度は男性で100%、女性で84%が所見あり

\* 平成30年度は男性で88%、女性で81%が所見あり

### 【判定基準】

	判定内容	所見
A	基準値内	なし
B	軽度異常値	あり
C	高度異常値	
D	医療必要性あり	

### ■令和4年度スマホdeドックのまとめ

- ・ 令和4年度の検査率は昨年度比5.5%改善している点、問診からC判定の90%、D判定の76%が、生活習慣の改善について「既に取り組んでいる」または「改善するつもり」と回答がある点から、本事業の目的である若年者の健康意識の向上につながっていることが伺えます。
- ・ 血液検査による総合判定において所見ありとなった者の割合が高く、将来的な生活習慣病の発症の恐れがある若年者が潜在していると考えられるため、特定健診や医療機関への受診勧奨が必要です。

## 令和4年度スマホdeドックの実施状況④

令和4年度は、令和3年度に引き続き、特定健診の年代である40代を対象に若年者分と合わせて実施しました。（43歳～45歳の被保険者で過去3年連続特定健診未受診者を対象）

### ■申込み・検査状況【特定健診年齢対象分】

	対象者数	申込数	申込率	検査数	検査率
男性	157	7	4.5%	5	71.4%
女性	82	12	14.6%	10	83.3%
<b>計</b>	<b>239</b>	<b>19</b>	<b>7.9%</b>	<b>15</b>	<b>78.9%</b>
*R3計	318	31	9.7%	26	83.9%
*R2計	318	41	12.9%	35	85.4%

### ■総合判定【特定健診年齢対象分】（血液検査のみ）

	A判定	B判定	C判定	D判定	所見あり
男性	0%	0%	40%	60%	* <b>100%</b>
女性	30%	10%	40%	20%	* <b>70%</b>
* 令和3年度は男性で100%、女性で80%が所見あり					
* 令和2年度は男性で93%、女性で76%が所見あり					

### 【判定基準】

	判定内容	所見
A	基準値内	なし
B	軽度異常値	
C	高度異常値	あり
D	医療必要性あり	

- ・ 令和4年度は、D判定の6.7%が医療機関の受診意向・受診行動を示しています。（C判定の方のアンケート回答なし）また、C・D判定の100%が、生活習慣の改善について「既に取り組んでいる」または「改善するつもり」と回答しています。

## 令和4年度スマホdeドックの実施状況⑤

■令和3年度スマホdeドック受診者の動向から見えてくるもの

◇若年者健診を次年度（令和4年度）に受診したか

	若年者数 (36～39歳)	若年者健診 受診者数	受診率 (%)
全 体	523人	30人	5.7%
R 3 スマホ受診者	61人	7人	<b>11.4%</b>
R 3 スマホ未受診者	462人	23人	4.9%

◇特定健診を次年度（令和4年度）に受診したか

	対象者 (40歳到達)	特定健診 受診者数	受診率 (%)
全 体	120人	16人	13.3%
R 3 スマホ受診者	10人	2人	<b>20.0%</b>
R 3 スマホ未受診者	110人	14人	12.7%

左記より、若年者についてはその後の行動として、若年者・特定健診の受診に繋がり易いことが分かります。

■今後の展開

●スマホdeドックの受診を契機として、健康意識や行動の改善効果が見られることから、同事業を引き続き継続実施します。

●令和4年度は、令和3年度に引き続き、従来の35～39歳の対象者に加え、複数年の未受診者である特定健診対象年齢者にも実施しており、令和5年度も実施予定としています。

●血液検査結果等を踏まえ、特定健診や医療機関への受診勧奨を行っていくことが必要です。

## 令和4年度スマホdeドックの実施状況⑥【特定健診年齢対象分】

### ■令和3年度スマホdeドック受診者の動向から見えてくるもの

◇特定健診を次年度（令和4年度）に受診したか

	対象者 (44～46歳)	特定健診 受診者数	受診率 (%)
全 体	318人	12人	3.7%
R 3 スマホ受診者	26人	1人	<b>3.8%</b>
R 3 スマホ未受診者	292人	11人	3.7%



令和3年度スマホdeドックの受診者と未受診者で、令和4年度の特定健診の受診率については差がなかった。

### ■今後の展開

特定健診受診などの行動変容につながるかどうかを、引き続き経年で分析していく必要があると考えています。

## 3. その他

◇広域化の進捗状況および今後の課題と見通し

## 広域化の進捗状況および今後の課題と見通し

### ◆令和5年度保険料率統一状況

- ・統一保険料率（標準保険料率）：15市町
- ・独自保険料率：28市町村

（府内43市町村のうち、3分の1以上が統一保険料率に移行済み。）

### ◆令和5年度の主な検討事項

- ・令和4年度の決算状況を踏まえた検証（保険料率・標準収納率等）
- ・保険料率算定時に加味する府全体の共通公費の範囲
- ・保健事業の在り方や収納対策への取組など

### ◆今後の予定

- ・現在、広域化調整会議等を通して現行の国保運営方針の見直しが進められており、令和6年度以降に適用となる次期大阪府国民健康保険運営方針の検討が行われています。大阪府より同方針（素案）が示されましたら、改めて委員の皆様のご意見を伺う予定（秋頃）としています。